

(※)厚生労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)にさらされる業務による疾病であって、厚生労働大臣が定めるものに係る傷病性質コードの枝番

化学物質	症状又は障害	枝番(3桁)
タリウム及びその化合物	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害又は末梢神経障害	156
ニッケル及びその化合物(ニッケルカルボニルを除く。)	皮膚障害	157
ロジウム及びその化合物	皮膚障害又は気道障害	158
アジ化ナトリウム	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害、血圧降下又は気道障害	159
二亜硫酸ナトリウム	皮膚障害又は気道障害	160
1-プロモプロパン	末梢神経障害	161
2-プロモプロパン	生殖機能障害	162
2・3-エポキシプロピルフェニルエーテル	皮膚障害	163
グルタルアルデヒド	皮膚障害、前眼部障害又は気道障害	164
ヒドロキノン	皮膚障害	165
ヘキサヒドロ-1・3・5-トリニトロ-1・3・5-トリアジン	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状又は意識喪失を伴う痙攣	166
テトラメチルチウラムジスルフィド	皮膚障害	167
N-(トリクロメチルチオ)-1・2・3・6-テトラヒドロフタルイミド	皮膚障害	168